

第6期豊川市障害福祉支援計画及び第2期豊川市障害児福祉支援計画（案）の意見募集結果と市の考え方

提出された意見等の要旨、意見等に対する市の考え方は次のとおりです。

なお、単に賛否の結論だけを示した意見、第三者を誹謗中傷するもの等についてはその内容を公表せず、意見等に対する市の考え方は示しません。

項目：子ども・子育て支援事業計画との連携に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	子ども・子育て支援事業計画との連携における見込量について、必要な子どもが支援にほどよく繋がることできるように、数字の上下にとらわれず、必要な支援をできるような文言を添えてほしい。	ご意見につきましては、下記のとおり考えておりますので、ご理解をお願いいたします。 P. 43、(2)「子ども・子育て支援事業計画との連携」の【実績と見込量】につきましては、国の基本指針に基づき、見込量として数値を示す必要があり、文言を追加することは難しいですが、必要な支援に対してニーズに応じたサービスを提供します。

項目：成年後見制度法人後見支援事業に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
2	地域生活支援事業の必須事業である成年後見制度法人後見支援事業の確保策に市民後見人の養成を加えてほしい。	ご意見を踏まえ、計画（案）を下記のとおり変更いたします。 P. 46、15行目の中ほどから始まる記述を「また、成年後見制度法人後見支援事業において、適切な後見人のいない人に対し、後見業務を適正に行える法人の確保に努めるとともに、市民後見人の育成及び活用についても検討を行います。」に変更いたします。